

2014年度本試験分析会

7月26日(土)

第1章 択一式試験について

1. 午前の部

憲法

民法

刑法

商法

全般的な難易度

2. 午後の部

民事訴訟法等

司法書士法・供託法

不動産登記法

商業登記法

全般的な難易度

第2章 記述式試験について

不動産登記法

商業登記法

全般的な難易度

第3章 合格基準点について

過去4年間の合格基準点

	午前の部	午後の部の択一式	記述式	全体の基準点
平成22年度	27問	25問	37.5点	212.5点
平成23年度	26問	24問	39.5点	207.5点
平成24年度	28問	26問	38.0点	215.0点
平成25年度	28問	27問	39.0点	221.5点

第4章 全般的な感想

第5章 会社法の改正について

平成 26 年度午前の部

	テーマ	正解	率	評価
1	検閲	5	95	○
2	国会	2	95	○
3	司法権の範囲、限界	5	99	◎
4	錯誤と善意の第三者(総則)	3	95	○
5	代理(総則)	4	99	○
6	債権の消滅時効(総則)	4	99	○
7	物権的請求権(物権)	2	90	○
8	時効と登記(物権)	4	99	○
9	囲繞地通行権(物権)	3	99	○
10	用益物権(物権)	3	99	○
11	先取特権(担保物権)	3	99	○
12	抵当権(担保物権)	2	99	○
13	法定地上権(担保物権)	2	99	◎
14	根抵当権(担保物権)	4	99	○
15	不動産を目的とする譲渡担保(担保物権)	4	95	◎
16	債権者代位権と詐害行為取消権(債権総論)	1	95	○
17	債権譲渡と債権者の交替による更改(債権総論)	2	90	○
18	請負人の瑕疵担保責任(債権各論)	3	99	○
19	民法上の組合(債権各論)	1	95	○
20	養子縁組(親族)	3	99	○
21	親権(親族)	2	95	○
22	相続の承認または放棄(相続)	1	90	○
23	遺言の効力、遺言の撤回(相続)	5	99	○
24	共犯(総論)	2	95	◎
25	罪数(総論)	3	90	○
26	詐欺罪(各論)	4	95	◎
27	株式会社の設立	4	99	◎
28	株式の共有	2	90	○
29	譲渡制限株式の譲渡等承認請求	4	95	○
30	株式会社(清算株式会社を除く)の取締役及び監査役	3	99	○
31	取締役の忠実義務	5	80	△
32	持分会社の比較	3	95	○
33	社債管理者	2	95	○
34	事業譲渡と吸収分割との比較	4	99	○
35	商行為の代理、委任	2	85	○

平成26年度午後の部

	テーマ	正解	率	評価
1	送達	5	95	○
2	当事者の欠席	5	99	○
3	証拠調べ	2	95	◎
4	確定判決の効力	2	99	○
5	訴えの取下げ	5	95	○
6	仮の地位を定める仮処分	5	95	○
7	強制執行における各種異議の訴え	2	—	○
8	司法書士または司法書士法人の業務	4	99	○
9	供託物等の払渡請求手続	3	99	◎
10	債権者不確知を原因とする弁済供託	2	99	◎
11	執行供託	5	99	○
12	登記識別情報の提供	4	95	○
13	登記識別情報の失効の申出と有効証明請求	2	70	○
14	利害関係人の承諾を証する情報	2	99	○
15	登記原因証明情報	3	99	○
16	判決による登記	3	99	○
17	所有権保存登記	3	99	○
18	所有権移転登記の抹消	5	95	○
19	買戻特約の登記	4	99	○
20	相続登記の要否	3	95	○
21	遺言に基づく登記	2	99	○
22	抵当権の変更登記	2	95	○
23	根抵当権に関する登記	2	95	○
24	処分禁止の仮処分の登記	3	99	○
25	登記事項の証明等	4	65	○
26	信託の登記	1	99	○
27	工場抵当または工場財団の登記	4	85	○
28	商業登記制度	1	75	○
29	株式会社の設立の登記の申請書の添付書面	4	99	◎
30	本店移転または支店移転の登記	4	95	○
31	株券提供公告をしたことを証する書面	3	90	○
32	委員会設置会社に関する登記	5	99	○
33	募集株式の発行による変更の登記	3	99	○
34	取締役または代表取締役の変更の登記	2	95	○
35	吸収分割による変更の登記	3	95	○

竹下合格講座・ブリッジ講座ガイダンス

第1 合格講座

1. 講座の対象者
2. 択一式試験で合格基準点を取るために必要なこと
3. 各科目の得点配分を考えよ
4. 講義の進め方

第2 ブリッジ講座

1. 記述式試験と択一式試験の関係
択一式は午前の部及び午後の部を合わせて 210 点満点
記述式は不動産登記及び商業登記を合わせて 70 点満点
2. 記述式試験ではどの程度のミスまでが許されるか
過去 8 年間の記述式試験の合格基準点

平成 18 年度	31.5 点	60.6%	平成 19 年度	30.0 点	57.7%
平成 20 年度	19.5 点	37.5%	平成 21 年度	41.0 点	58.6%
平成 22 年度	37.5 点	53.6%	平成 23 年度	39.5 点	56.4%
平成 24 年度	38.0 点	54.3%	平成 25 年度	39.0 点	55.7%

※平成 20 年度までは、52 点満点。平成 21 年度以降は、70 点満点。

3. 記述式試験だけで不合格になることがあるか

平成 25 年度の択一式の合格基準点

午前部 28 問(84 点) 午後部 27 問(81 点)

平成 25 年度の全体の合格基準点 221.5 点

4. 過去の記述式試験の出題方法, 出題傾向など

① 不動産登記法

② 商業登記法

5. 受験生に求められるもの

6. 講義の進め方